

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成29年4月4日
【会社名】	中道リース株式会社
【英訳名】	Nakamichi Leasing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 寛
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北1条東3丁目3番地
【電話番号】	札幌011(280)2266
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 関 崇博
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北1条東3丁目3番地
【電話番号】	札幌011(280)2266
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 関 崇博
【縦覧に供する場所】	中道リース株式会社 東京支社 (東京都港区浜松町1丁目27番14号 サン・キツカワビル) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社は、平成29年3月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年3月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式	1株につき金7円
A種優先株式	1株につき金30円

ロ 効力発生日

平成29年3月27日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役として、適切な人材の招聘を容易にし、また監査役として有用な人材の登用を可能にし、それぞれ期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第38条（取締役との責任限定契約）及び第48条（監査役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	6,333	3	7	(注)1	可決 83.88
第2号議案 定款一部変更の件	6,334	2	7	(注)2	可決 83.89

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。